

## 特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習

報告者	木村 慧	報告日時	令和4年1月31日(月)
実施場所	ポリテクセンター函館	実施日時	令和4年1月27日(木), 28日(金)
参加職員数	3名(高橋(一), 阿部, 木村)		

### ・出張内容

1/27(木), 28(金)に, 函館労働基準協会主催で行われた【特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習】を受講した。

令和3年度から金属アーク溶接等作業で発生する溶接ヒュームが特定化学物質障害予防規則の特定化学物質管理第2類物質として位置付けられた。これにより, 特定化学物質作業主任者を選任する必要があるため溶接業務を行う3名が受講した。本校では, 生産システム工学科機械コースの2年後期の実習で金属アーク溶接を行っている。

講習日程は表1の通り。今年度は法改正のタイミングのためか受講希望者が多数いたようで, 例年よりも多く開催されていた。

実技講習はなく学科講習のみで, 2日間の講習の最後に学科修了試験があり合格することで修了証が発行され, 特定化学物質作業主任者として業務に従事することができる。講習は, 「健康障害及び予防措置に関する知識」, 「作業環境の改善方法に関する知識」, 「保護具に関する知識」, 「関係法令」についてテキストに沿って行われた。

会場の様子では, 溶接業務を行っている受講者が大半を占めていたようで, 溶接ヒュームに関する部分について特に重点的に解説があった。

修了試験では上記4つの内容について各5問ずつ計20問が出題され, 内容ごとに40%以上, 合計で60%以上正解すると合格となり, 受講した3名とも無事合格し修了証を受け取ることができた。

なお, 本講座の受講・修了をもって, 令和5年度から年1回実施するマスクフィットテスト以外の溶接ヒュームに関する対応が完了した。

フィットテストには, JISで定められた2種類の方法がありどちらかを選択することになる。来年度にはフィットテスト実施者養成研修の受講を予定しており, 使用機材・経費・検査時間等々から検討し, どちらの方法で行っていくかを判断する予定である。

表1 講習日程

日付	時間	科目	講習時間
27日	8:50~9:00	オリエンテーション	10分
	9:00~14:00 (昼休憩含む)	健康障害及び予防措置に関する知識	4時間
	14:00~17:00	作業環境の改善方法に関する知識	4時間
28日	9:00~10:00		
	10:00~12:00	保護具に関する知識	2時間
	13:00~15:00	関係法令	2時間
	15:10~16:10	学科修了試験	1時間